

## 予算委員会経済分科会 分科会長報告

予算委員会から、経済分科会に分担、委託されました議案5件につきまして、3月12日、13日に分科会を開催し審査を行いましたので、ご報告申し上げます。議第85号「令和元年度 松江市 一般会計 補正予算 第4号」中は、質疑において主なものとして、工芸作家育成の具体的な計画についての質疑に対し、若手作家の作品について、市外への販路づくりや市内での販売のためのコーディネート、かんの里を改修して展示室や販売スペース等を設置するなど、ハード、ソフト両面で実施していきたいと考えている。との答弁がありました。また、宍道ふるさと森林公園の整備計画についての質疑に対し、4月に業者選定の準備に入り、新規施設は9月頃から、既存コテージの改修は森林公園が閑散期となる11月頃から整備に取り掛かり、来年度中の完成を予定している。との答弁がありました。

議第95号「令和2年度 松江市 一般会計予算」中は、質疑において主なものとして、経済全般にかかわることでは、新型コロナウイルスに関連した市内経済への影響、対策についての質疑に対し、商工会議所、商工会において事業所へのヒアリング等を行っており、市も情報を共有している。また、国の経済対策を受けて、緊急に商工会議所・商工会連携協で要望の取りまとめをしており、要望を受けた際は、市としても実効性の高いものを迅速に打ち出していく考えである。観光関連では、玉造温泉を中心にキャンセルが発生しており、資金繰りの対策が重要と考えている。国の緊急対策で観光業への対応が明記されており、終息後ただちにキャンペーンができるよう、市としても今から準備を進め、プロモーションについて検討していきたい。との答弁がありました。商工業、定住関係では、松江テルサの活用についての質疑に対し、両副市長をトップとしたプロジェクト会議を設けて検討している。産業経済部だけでは決めることができない案件であるので、長期的なあり方については、プロジェクト会議において方向性を出していきたい。産業経済部としては、短期的な見通しの中でいかに有効活用するかを検討していきたい。との答弁があり、また、移住コンシェルジュの活動内容についての質疑に対し、2年後、3

年後あるいは、時期は未定であるが定住を希望している方への継続的な支援など、職員では難しい方へのシステムチックな対応、伴走型の支援を行うとともに、関係人口の掘り起こしに力を入れて、地元とつなぐような役割を目指している。との答弁がありました。農業関係では、リースハウス整備後の支援体制についての質疑に対し、揖屋干拓地に3棟のハウスを建てるための資材費と施工費、整備後に使用される方のリース料を5年間、補助していく計画である。また、JA、県と連携し、生産物について県内の学校給食や県外への販路開拓等を支援していきたいと考えている。との答弁があり、また、学校給食での地産地消比率の目標についての質疑に対し、タマネギ、キャベツ、大根などの主要8品目については、令和元年度見込み44.4%を来年度、現状維持の約45%、全品目については、令和元年度見込み34.8%を38%弱までもっていききたいと考えている。との答弁があり、また、農業用ため池の廃止、改修計画についての質疑に対し、来年度は10カ所を廃止する予定である。大規模改修は今年から2カ所進めており、小規模改修は4カ所程度を予定している。との答弁がありました。次に、林業関係では、森林環境譲与税が前倒しで増額となったことへの対応についての質疑に対し、林業の施業部分に対する補助金の補助率アップや、新規就業者に対する補助、樹木の生育状況調査のためのレーザー測量など、増額分を有効に使い、森林整備を進めていきたいと考えている。との答弁がありました。次に、水産業関係では、鹿島水産加工団地での陸上養殖の取り組みについての質疑に対し、陸上養殖のための海水調査と事業の可能性を調査するものである。陸上養殖は全国的に実施されており、アワビのほか、ヒラメや鯛などの例がある。との答弁がありました。次に、観光関係では、水郷祭への企業からの寄付の状況についての質疑に対し、企業からの寄付は厳しい状況が予想される。できるだけ自主財源を得る仕組みを官民で研究、検討していきたい。との答弁があり、また、各種イベント等のPR方法についての質疑に対し、イベントごとに集客が見込まれる層への積極的なPRをしている。冬季の閑散期対策として観光協会、ホテル・旅館、観光事業者でワーキングをつくり検討しながら事業を進めている。との答弁がありました。また、椿サミットと茶の湯文化との関わりについての質疑に対し、椿サミットはこれから実行委員会を組織するが、茶の湯の関連は非常に大事だと思っているので、テーマに取り入れたいと考え

ている。との答弁がありました。また、インバウンド観光での市長のトップセールスの効果、新市場の開拓についての質疑に対し、特にアジアではトップセールスにより、相手方トップとの信頼関係ができる傾向が強く、シンガポールからの宿泊者数が3年間で3倍になるなど成果があった。また、タイ、シンガポールとともに新規市場として中国を期待していた。旅行会社とのつながりはできているので、新型コロナウイルスの状況が終息した後は、上海、杭州へも展開していきたい。との答弁がありました。

議 第 100 号「令和 2 年度 松江市 企業団地 事業 特別会計予算」は、質疑において主なものとして、揖屋千拓工業団地の地盤改良の工法についての質疑に対し、地盤改良の工法については、何が適しているかを含めて調査、設計を実施するものである。との答弁がありました。

議 第 106 号「令和 2 年度 松江市 ガス事業 会計予算」は、質疑において主なものとして、特殊勤務手当に関する事として、資格選任手当の内容、支給要件等についての質疑に対し、ガスに係る各種資格を有する職員を選任し、それに対して支給するもので、25 名に支給しておりそのうち事務員が 12 名である。法令に基づいて配置しなければならない必要最少人数は 6 名であるが、不測の事態に備えて複数人、配置している。との答弁があり、出動手当の内容、支給要件等についての質疑に対し、緊急時に、自宅等から呼び出され保安出動を命じられた際に支給されるもので、超過勤務手当と重複するものではない。との答弁があり、特殊勤務手当の見直しについての質疑に対し、現場で業務に携わっている職員に対して、きちんと出していくということは基本原則だと思っている。実態を把握した上で見直すべきものは見直していくという考えで進めたいと思っている。との答弁がありました。また、会計年度任用職員の業務内容についての質疑に対し、ガスの開栓、閉栓の受付、料金支払いの問い合わせ対応、当直等を担ってもらうものである。との答弁がありました。

議 第 107 号「令和 2 年度 松江市 交通事業 会計予算」は、質疑において主なものとして、新型コロ

ナウイルスの影響についての質疑に対し、交通局主催のツアー 8 本を中止した。一般団体の貸し切りは 24 件中 19 件がキャンセルとなった。今後の見通しが立たない状況である。との答弁がありました。また、運転士不足に対する取り組みについての質疑に対し、働き方に合わせた短時間勤務シフトの導入や、高卒直採で事務に従事し、資格要件を満たした段階で大型二種免許を取得するといったことも検討していきたいと考えている。また、交通局から本庁へ異動した職員で定年を迎える職員に対し、再度、運転士とならないか案内もしている。との答弁があり、また、免許取得支援の拡充についての質疑に対し、上限額を 30 万円から 40 万円に引き上げた。民間ではほぼ全額を補助、貸付しているところがほとんどである。との答弁がありました。また、日ノ丸バスの運休への交通局としての対応についての質疑に対し、運転士が不足しており、現実的に困難であるが、公共交通体系整備計画や都市マスタープランでの公共交通を基軸としたまちづくりの計画等も踏まえ、また、バス需要を見極めながら考える課題であると認識している。との答弁がありました。

以上で、経済分科会の報告を終わります。